

令和5年度 広島叡智学園高等学校編入学検査実施要項

広島県立広島叡智学園高等学校
〒725-0303 広島県豊田郡大崎上島町大串3137-2
電話 (0846) - 67 - 5581

1 募集

(1) 出願資格

次のア又はイのいずれかに該当する者が出願できます。

ア 外国籍を有し、平成18（2006）年4月2日～平成20（2008）年12月31日に出生した者で、令和5（2023）年8月までに次のいずれかに該当する者が出願できます。

(ア) 中学校を卒業した者又は卒業する見込みの者

(イ) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条各号のいずれかに該当する者又は該当する見込みの者

学校教育法施行規則（抜粋）

昭和22年5月23日
文部省令第11号

(中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者)

第95条 学校教育法第57条の規定により、高等学校入学に関し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 1 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
- 2 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 3 文部科学大臣の指定した者
- 4 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- 5 その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

イ 日本国籍を有し、平成18（2006）年4月2日～平成20（2008）年4月1日に出生した者で、令和5（2023）年8月までに次のいずれかに該当し、かつ、原則として、海外の学校での修学期間が5年以上ある者が出願できます。

(ア) 中学校を卒業した者又は卒業する見込みの者

(イ) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条各号のいずれかに該当する者又は該当する見込みの者

(2) 受け入れ可能人数

令和5年4月以降、別途、本校ホームページに掲載し周知します。

2 出願

(1) 期間

ア 出願登録

令和5年4月6日(木)から4月20日(木)正午までに行ってください。

イ 出願書類等提出

令和5年4月6日(木)から4月27日(木)正午までに行ってください。

(2) 手続

ア 志願者

(ア) 出願登録

志願者は、(1)アの期間にオンラインで出願登録を行います。なお、出願登録の方法は、令和5年4月6日(木)に本校ホームページ(<https://higa-s.jp/en/senior-high/application-process/>)で示します。

出願登録には、志願者本人の電子メールアドレス及び出身学校長等の電子メールアドレスが必要です。また、本校から志願者及び出身学校長等への連絡は、原則電子メールにより行いますので、必ず、次の【本校の電子メールアドレス】からの電子メールが受信可能であることを確認してください。

【本校の電子メールアドレス】 higa2022@higanet.higa.ed.jp

(イ) 出願書類等提出

① 志願者は、次の①、②及び③の書類に必要事項を記入し、(1)イの期間内に本校校長に提出します。

なお、次の①、②及び③の書類並びにその添付書類は、本校が別途指示する方法で PDF 形式の電子データにより提出してください。郵便や持参による提出は受け付けません。

出願書類等	様式	摘要
① 志 望 理 由 書	様式第1号	「将来の目標」、「貴校で学びたいこと」及び「志望理由」について、各100語以上、合計600語以内で記入してください。
② 数学に関するレポート	様式第4号	出身学校等での学習に係る成果物(試験結果及び論文等)の添付を求めますので、該当すると想定される資料は保管しておいてください。
③ これまでに履修した教科(数学を除く。)から選択した1教科に関するレポート		

② 志願者は、入学者選抜料(2,200円)を納入してください。納入の方法は、出願登録が完了した志願者に対して別途通知します。なお、入学者選抜料の納入を(1)イの期間内に本校で確認できない場合、入学者選抜を受検できなくなる場合がありますので、必ず期間内に納入を完了してください。

イ 出身学校長等

出身学校長等は、次の④及び⑤の書類の発行又は押印及び必要事項の記入等を行い、(1)イの期間内に本校校長に提出します。

なお、次の④及び⑤の書類並びにその添付書類は、本校が別途指示する方法で PDF 形式の電子データにより出身学校長等が提出してください。郵便や持参による提出は受け付けません。

出願書類等	様式	摘要
④成績証明書	(なし)	各学校の様式により作成してください。
⑤英語に関する語学力の証明書	様式第2号	英語資格・検定試験の成績により語学力を証明する場合は、英語資格・検定試験の成績証明証を添付してください。

(3) その他

ア 出願書類等の記載事項に事実と異なる、あるいは不正や虚偽が認められた場合は、受検資格及び入学許可を取り消す場合があります。

イ 一度受理した出願書類等及び入学者選抜料は、いかなる場合にも返還しません。

ウ 出願書類等は、原則パソコンのソフトウェア (Microsoft Word 等) を使用して作成してください。なお、作成する際のフォントサイズは 10 ポイント以上とします。

エ 出願書類等は、すべて英語で作成してください。ただし、④成績証明書及び⑤英語に関する語学力の証明書は、日本語での作成を認めます。英語又は日本語以外の言語で記入された出願書類等 (添付書類を含む) がある場合は、該当する箇所の英語訳を記入した書類を別に作成し、海外連携機関、出身学校等の学校法人、公的機関等に原本照合を依頼した上で原本照合を証する書類を徴取し、出願書類等と併せて提出してください。

オ 出願書類等は、すべて A4 サイズの PDF 形式データにより提出してください。PDF 形式以外のデータは受理しません。なお、内容が不鮮明な場合には、差し替えを指示する場合があります。

カ 出願書類等は、出願書類ごとに1つのファイルとなるようにしてください。また、ファイル名はすべてアルファベットで「出願書類名_志願者氏名」としてください。

(例) 叡智^{えいち}学^{まなぶ}が志望理由書を提出する場合: 「Essay_ManabuEichi」

3 検査

志願者全員を対象に、次により実施します。

(1) 面接

出願書類に基づき、オンラインで個人面接を実施します。

(2) 口頭試問

数学に関するレポートに基づき、オンラインで口頭試問を実施します。

(1)及び(2)は、Zoom Video Communications, Inc.が提供する Zoom Cloud Meetings (以下「Zoom」と言います。)を使用して実施します。検査実施期日前までに、次の準備を行ってください。

- ① 自宅や学校などで、静粛な環境(部屋)を準備してください。
- ② ビデオ通話が可能なパソコン及びヘッドホンを準備してください。なお、スマートフォンやタブレット端末でも受検は可能ですが、インターネット回線の速度が安定した有線 LAN に接続されたパソコンを利用することを推奨します。
- ③ Zoom のテストミーティングを実施し、マイク、スピーカー及びビデオの設定を事前に確認することを推奨します。(テストミーティングページ：<http://zoom.us/test>)
- ④ Zoom のアカウント表示名は受検番号としますので、アカウント名の設定方法を確認してください。
- ⑤ (1)及び(2)の実施前に、受検者本人であることを証する書類として、パスポートの提示を求めます。(日本人の場合で、パスポートを有していない者については、顔写真入りのマイナンバーカード又はそれに準ずる書類の提示を求めます。)なお、(1)及び(2)の実施までにパスポートの準備ができない場合は、合格後にパスポートの写しの提出を求めることとし、当該パスポートと面接等の記録を照合します。

ウ 実施期日

令和5年5月11日(木)

エ 検査時間割

面接及び口頭試問の実施期日及び時間は別途指示します。

オ 検査会場

Zoom を使用しオンラインで実施します。(本校に来校する必要はありません。)

カ 留意点

- (ア) 受検者が受検する環境(部屋)には、受検者本人以外の方が在室及び入室することを認めません。また、いかなる手段であっても他者と連絡をとることは認めません。このような不正行為防止の観点から、バーチャル背景等の使用を認めません。
- (イ) (1)及び(2)の実施中は、原則途中退室を認めません。本校の許可なく途中退室した場合は、再入室を認めない場合があります。また、途中で接続が切断し、その後の再入室が確認できないなどにより、ア及びイの実施継続が困難だと本校が判断した場合は、当該受検者のア及びイの実施を延期又は中止する場合があります。この場合は、ア及びイの再実施の有無について本校で決定し、本校の電子メールアドレスから受検者の電子メールアドレスに連絡します。なお、接続環境の不具合は、第2次選抜における評価に影響しません。
- (ウ) ア及びイの実施中は、Zoom を使用し本校と接続されたパソコン等以外の機器を使

用することは認めません。また、本校が指示した場合を除いて、当該パソコン等を操作することも認めません。

(エ) 受検者によるア及びイの記録（録画・録音等）及び外部への公開は一切認めません。なお、公正な入学者選抜を実施するため、ア及びイの様子は本校が録画します。録画したデータは、本校において厳重に管理し、本校の入学者選抜に関する業務のみに使用します。

(オ) 検査期間中又は終了後に、これらの留意点に違反した事実が判明し、本校が不正行為であると判断した場合は、合格及び入学許可を取り消します。

(カ) (ア)から(オ)に示すこれらの記載にかかわらず、本校からの指示があった場合には、その内容に従って受検してください。

4 合格者の決定

本校校長は、3(1)及び(2)で実施した面接及び口頭試問の結果等を総合的に判断して決定します。

5 編入学検査結果の通知

本校校長は、合格者に対して、令和5年5月16日（火）午前11時以降に、本校の電子メールアドレスから受検者の電子メールアドレスへの連絡により合格の通知を行います。なお、電話や電子メール等による個別の照会には応じません。

6 編入学時期等

編入学の時期は、原則、令和5年度2学期開始時とします。なお、本校の卒業見込時期は令和8年3月です。

※ 合格者が、新型コロナウイルス感染症等により、入国できない場合は、本校と合格者で、編入学の許可について協議を行う予定です。

7 その他

(1) 本校校長は、志願について虚偽の事実（学歴・成績証明書等）があることが確認されたときは、編入学許可後であっても、入学を取り消すことがあります。

(2) 2(2)ア(イ)及び2(2)イに示す出願書類等の様式については、本校ホームページからダウンロードして使用してください。

(3) この要項における日時は、すべて日本標準時です。

(4) 出願登録等に当たって不都合や不明な点等がある場合には、問合せ先（higa2022@higanet.higa.ed.jp）に、氏名及び生年月日を明記の上、御連絡ください。

(5) 編入学検査を通じて取得した個人情報（氏名、住所、生年月日、その他すべての情報）は、編入学検査、合格通知、入学手続、編入学生の受入れに関する業務を行うために利用します。

(6) 新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、この要項によらず編入学検査等を実施する場合があります。その場合は、別途、本校ホームページに掲載し周知します。